

1 受託水道事業収入
 見干き取前不の容内増減の損日減業の算水費等、は、た、た、た、
 5 増が要重み、た、た、た、の算減減業の算、た、た、た、た、た、た、
 増のた、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、
 定資産の記録管理は東京都からの管理、た、た、た、た、た、た、
 、「た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、
 内の審議、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、
 の、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、
 1 兼て、月1回程度行われている、た、た、た、た、た、た、
 ので、可能なかぎり巡視の回数を増加するように配慮された。
 2 水質施設については、抽出により、た、た、た、た、た、た、
 とも良好な状態で管理され、環境の整備にも配慮がなされている。
 3 ただし、第5水源地については周囲の樹が若干低いこと、た、た、
 環境からみて多少の不安があるので、これ等の点について、
 の上、万全のた、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、
 6 浄水場及び配水施設設備の維持管理について、
 7 当該施設設備の維持管理状況は概ね良好と認められる。
 8 自家発電機の試運転は毎月2回定期的に行われており、その
 記録も整備されている。また、自家発電機故障時に対応する、
 水方法についても特別な措置が講じられている。

別表 - 1

予算執行状況に關す

歳 入

科 目		予 算 現 額		計	支
款 項	目	予 算 額	繰越事業繰越 財源充当額		
1	受託水道事業収入	489,409,000	0	489,409,000	185
	1 都受託事業収入	489,409,000	0	489,409,000	185
	1 管 理 収 入	402,362,000	0	402,362,000	162
	2 建設工事収入	87,047,000	0	87,047,000	20
歳 入 合 計		489,409,000	0	489,409,000	185

歳 出

科 目		予 算 現 額		計	支
款 項	目	予 算 額	予備費支出及 び流用増減額		
1	受託水道事業費	489,409,000	0	489,409,000	185
	1 水道管理費	402,362,000	0	402,362,000	160
	1 浄 水 費	62,320,000	0	62,320,000	26
	2 配 水 費	195,625,000	0	195,625,000	61
	3 給 水 費	57,142,000	0	57,142,000	35
	4 受託事業費	400,000	0	400,000	
	5 業 務 費	86,875,000	0	86,875,000	36
	2 建設改良費	87,047,000	0	87,047,000	25
	1 水道改良費	32,640,000	0	32,640,000	9
	2 水道建設費	54,407,000	0	54,407,000	16
歳 出 合 計		489,409,000	0	489,409,000	185

別表 - 1

予算執行状況に関する調 (受託水道事業会計)

歳 入

単位：円

款 項	科 目	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		摘 要
		予 算 額	繰越事業繰越 財 源 充 当 額	計			予算対比%	調定対比%	
1	受託水道事業収入	489,409,000	0	489,409,000	188,711,068	188,711,068	38.6	100.0	
	1 都受託事業収入	489,409,000	0	489,409,000	188,711,068	188,711,068	38.6	100.0	
	1 管 理 収 入	402,362,000	0	402,362,000	162,582,917	162,582,917	40.4	100.0	
	2 建設工事収入	87,047,000	0	87,047,000	26,128,151	26,128,151	30.0	100.0	
	歳 入 合 計	489,409,000	0	489,409,000	188,711,068	188,711,068	38.6	100.0	

歳 出

単位：円

款 項	科 目	予 算 現 額			支 出 済 額	予 算 残 額	執行率 %	翌年度繰越額	摘 要
		予 算 額	予備費支出及 び流用増減額	計					
1	受託水道事業費	489,409,000	0	489,409,000	185,313,221	304,095,779	37.9	0	
	1 水道管理費	402,362,000	0	402,362,000	160,043,231	242,318,769	39.8	0	
	1 浄 水 費	62,320,000	0	62,320,000	26,584,323	35,735,677	42.7	0	
	2 配 水 費	195,625,000	0	195,625,000	61,229,596	134,395,404	31.3	0	
	3 給 水 費	57,142,000	0	57,142,000	35,911,029	21,230,971	62.8	0	
	4 受託事業費	400,000	0	400,000	0	400,000	0	0	
	5 業 務 費	86,875,000	0	86,875,000	36,318,283	50,556,717	41.8	0	
	2 建設改良費	87,047,000	0	87,047,000	25,269,990	61,777,010	29.0	0	
	1 水道改良費	32,640,000	0	32,640,000	9,247,700	23,392,300	28.3	0	
	2 水道建設費	54,407,000	0	54,407,000	16,022,290	38,384,710	29.4	0	
	歳 出 合 計	489,409,000	0	489,409,000	185,313,221	304,095,779	37.9	0	

別表 - 2

出張旅費及び超過勤務手当等に関する調

(1) 旅 費

単位：円

科 目	浄水費	配水費	給水費	業務費	水道建設費
金 額	800	66,680	34,650	162,170	11,250

(2) 超過勤務手当・夜間勤務手当・特殊勤務手当

単位：円

種 別 係	超勤 1 人平均		夜勤 1 人平均		特勤 1 人平均	
	時間	金 額	時間	金 額	回数	金 額
浄水場係	32.3	49,862	27.45	82,748	83.8	12,563
工務係	58.6	71,846	—	—	6.0	900
給水係	48.0	73,313	—	—	—	—
業務係	7.6	12,172	—	—	114.0	17,100

参 考 資 料

1 浄水場及び水源

単位：m²

施設	項 目	面 積	
	区分	土 地	建 物
第一	浄水場	1,252.79	87.50
第三	浄水場	9,727.37	1,957.48
	計	10,980.16	2,044.98
第二	水源	348.46	12.40
第三	水源	240.27	6.00
第四	水源	借 地	6.40
第五	水源	694.18	3.54
第六	水源	借 地	6.40
第七	水源	73.57	7.42
第八	水源	109.83	7.42
第九	水源	136.78	7.43
第十二	水源	149.56	8.28
第十三	水源	155.57	7.40
第十四	水源	139.06	—
	計	2,047.28	72.69
	配水管埋設用地	379.04	—
	合 計	13,406.48	2,117.67

2 給配水の概況

(1)	給水人口	49,536人
(2)	給水栓数	18,012栓
(3)	総配水量	3,616,896立方メートル
(4)	一日平均配水量	19,762 "
(5)	一日最大配水量	23,410 "
(6)	一日最小配水量	16,900 "
(7)	総有収水量	2,524,065 "
(8)	有収比率	69.79%

3 水道料金の状況

制 度 別	件 数	金 額	構 成 比	
			件 数	金 額
集 金	22,320件	81,561千円	41.0%	31.8%
納付・口座振替	32,054	175,030	59.0	68.2
計	54,374	256,591	100.0	100.0

4 給配水管等の修理件数

単位：件

区 分	配 水 管	給 水 管	計
自然漏水	12	19	31
工事破損漏水	17	20	37
消 火 栓	4	—	4
計	33	39	72

5 水質試験結果表

採 水 月 日	昭和55年8月18日				
採 水 場 所	浄水場内	配水管末	採 水 場 所	浄水場内	配水管末
	武蔵野台 2-32	熊川 1632		武蔵野台 2-32	熊川 1632
水 温 (°C)	18.1	18.1	陰イオン 界面活性剤 (mg/l)	0.01	0.01
濁 度 (度)	0.1	0.1	総 硬 度 (")	5.0	4.8
色 度 (度)	0	0	フェノール類 (")	0	0
臭 気 ・ 味	無	無	フッ素 (")	0.08	0.06
P H 値	7.3	7.4	銅 (")	0	0
アルカリ度 (mg/l)	44.0	44.0	鉛 (")	0	0
電気伝導率 (uS/cm)	140	150	亜鉛 (")	0.09	0.02
過マンガン酸 カリウム消費量 (mg/l)	1.6	1.9	六価クロム (")	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/l)	1.3	1.6	カドミウム (")	0	0
総 鉄 (mg/l)	0.04	0.01	ヒ素 (")	0.001	0.001
総マンガン (mg/l)	0	0	シアンイオン (")	0	0
塩素イオン (mg/l)	6.0	6.0	総水銀 (")	0	0
残留塩素 (PPm)	0.2	0.3	有機リン (")	0	0
一般細菌数 (1ml中)	0	0	蒸発残留物 (")	170	174
大腸菌群 (50ml)	(-)	(-)	セレン (")	-	-
判 定 及 び 意 見	水道法による水質基準に適合する。				
試 験 期 日	昭和55年10月2日～10月31日				
試 験 機 関	東京都水道局多摩水道対策本部				

注：水質試験は毎月1回定期的に実施されている。(ただし、上記表右欄の試験項目は年1回)その結果は、上記の数値と大差はなく、いずれも水質基準に適合している。

第一回福生市議会 定例 会会議録(第三号)

昭和五十六年三月十二日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	石川慶一郎君	二番	仲村清信君
三番	加藤謹之助君	四番	高水惣八君
五番	東浦春浪君	六番	村尾栄次君
七番	森田治男君	八番	山崎繁三郎君
九番	小野沢久君	十番	遠藤洋一君
十一番	原敏子君	十二番	松山清君
十三番	小林菊三君	十四番	村野武男君
十五番	鈴木藤次郎君	十六番	貫井喜代次君
十七番	田村市郎君	十八番	東田正治君

十九番 宮沢良一君
二十番 指田保雄君
二十一番 末次性男君
二十二番 小堀仁七君
二十三番 関米吉君
二十四番 塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

一 出欠員は次のとおりである。

なし

福生市監査委員

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議長 議事 市川昭利君
事務局長 森田進君 秘書 川久保友子君
補佐員

一 二 三 説明員は次のとおりである。

市長 田村匡雄君 助役 古谷徳男君
又 入 役 高水求君 教育 長 森田猛君
企画財政部長 生子国利君 総務部長
市民部長 井上久男君 福祉部長 田村忠雄君
建設部長 内田和雄君 教育 長 八木房雄君
監査委員事務 森田武君 選挙管理委員 篠崎寛君
市長事務取扱 事

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十六年第一回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 三月十二日（水）午前十時

日程第一

一般質問

日程第二

議案第七号

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第三

議案第八号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第四

議案第九号

福生市学校給食センター条例の一部を改正する条例

日程第五

議案第十号

福生市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

日程第六

議案第十一号

福生市営住宅等管理基金条例

日程第七

議案第十二号

福生市営テニスコート設置及び管理条例

日程第八

議案第二十八号

福生市の一級職員の昭和五十六年三月期期末手当の支給割合を定める条例

日程第九

議案第十三号

福生都市計画事業福生多摩河原土地区画整理事業施行

日程第十

議案第十四号

規程を定める条例を廃止する条例

東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の一部を変更する規約

日程第十一

議案第十五号

東京自治会館組合規約の一部を変更する規約

日程第十二

議案第十六号

昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第七号）

日程第十三

議案第十七号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

日程第十四

議案第十八号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第四号）

日程第十五

議案第十九号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算（第六号）

日程第十六

議案第二十号

昭和五十六年度福生市一般会計予算

日程第十七

議案第二十一号

昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第十八

議案第二十二号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算

たしました。議会の運営委員会の結果について御報告申し上げます。
今回新しく追加される議案は四件でございます。お手元の日程案のとおり編成し、議案の取り扱いについて、陳情書及び請願書についてはおののき委員会に付託することとし、意見書及び条例は即決をお願いいたします。

特に、職員の三月期の期末手当の条例については、支給日の関係もあり、本日、一般質問に入る前に先議することが委員会では決定しております。以上でございますが、本日の会議が円滑に運営できますようお願い申し上げます。報告いたします。

○議長(小林菊三君) ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

この際、日程第八議案第二十号を一般質問に先立って先議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」といふ音あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって日程第八議案第二十号は、一般質問に先立って先議することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) これより日程に入ります。

日程第八議案第二十号 福生市の一般職員の昭和五十六年三月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指図をいただきましたので、議案第二十号 福生市の一般職員の昭和五十六年三月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして、提案理由並びにその内容について御説明を申し上げます。

本条例案は、一般職員の三月期期末手当の支給割合を、給与月額百分の五十と定めようとするものでございます。

なお、附則につきましては、公布の日から施行したいというものでございます。